

## 会 議 録

会議の名称	平成22年度 第1回 東村山市公共交通を考える会				
開催日時	平成22年8月11日(水)午後2時30分～5時				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：            (委員)鈴木文彦会長・須崎一朗副会長・関根康洋委員・山本宏昭委員(代理出席)・中條基成委員・河邑晶子委員・上原受子委員・井関稔委員・田口義徳委員・小林忍委員・五十嵐康夫委員(代理出席)・石橋茂委員</p> <p>(市事務局)寺島都市環境部次長・小林交通課長・中澤課長補佐・林係長・松本主任・藤澤主事・青山</p> <p>欠席者：諸田壽一郎委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者数	12名
会議次第	1. 委嘱状交付式 2. 確認 3. 市長挨拶 4. 会議の目的 5. コミュニティバスの現状 6. 新たな公共交通の仕組みづくり 7. 意見交換 8. その他(今後のスケジュール等) 9. 閉会				
問い合わせ先	都市環境部交通課公共交通係 担当者名 藤澤 電話番号 042-393-5111(内線2763) FAX番号 042-397-9438				
会 議 経 過					
1. 委嘱状交付式 まちづくり担当部長挨拶 委嘱状交付 都市環境部交通課職員紹介 委員自己紹介 会長・副会長の選出 本会の会長と副会長の選出については、東村山市公共交通を考える会設置要領第5第1項に基づき、委員の互選により、会長に鈴木委員、副会長に須崎委員となりました。 ・事務局 会長に就任いただきました鈴木会長より、一言ご挨拶をお願いします。					

・会長

現在、北は岩手県から西は山口県山口市まで、大都市の公共交通から、数件の集落の足をどうするかといった地方の公共交通まで、様々な地域の公共交通の現場を渡り歩きながら、それぞれの地域の交通を考える場に参加しております。

東村山市においてもコミュニティバスが7年ほど経過し、取り巻く状況も変わってまいりました。

コミュニティバス、鉄道、路線バスといった、ある程度大量の交通機関、タクシーも公共交通のひとつだという考えの下、誰でも使える交通手段をどういう風に東村山の地域に合わせて良いものにしていくかを、皆さんと一緒に考えていければと思っております。

・事務局

これより先の進行は、会長にお願いいたします。

2. 確認

会議の公開について

・会長

次第の「2. 確認」の手続き的な部分を確認します。

「会議の公開」について

「考える会」の会議及び会議録については、「東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針」に従って公開します。

異議なし

指針第5第4項の「傍聴に係る手続と遵守事項を定めること」の案として(資料4)「東村山市公共交通を考える会の傍聴に関する定め」があります。

異議なし

会議録における発言者の表記方法は、会ごとに様々な状況であり、名前は表記せず、「委員」「会長」という表記にして発言者を特定しません。

異議なし

ホームページに掲載する委員さんの名簿関係は、(資料1)名簿に「会長」「副会長」を追記した同内容にて掲載します。

異議なし

会議録の確認方法について、出席した各委員さんに事務局が作成した案を送付します。内容を確認して訂正等があれば事務局に連絡等をいただき、各委員さんの回答が揃い次第確定とする方法とします。

異議なし

・会長

この東村山市公共交通を考える会に関しては、ただいま説明のあった内容で、事務が執り行われることについて確認ができました。

・事務局

会議の公開についてですが、傍聴者の途中での入退場はいかがいたしましょうか。

・会長

いくつか公開の会議をやっておりますが、途中で入室されると会議の進行が中断されることがありますので、傍聴される方は始まる前に来ていただき、なるべく途中で入室はしていただかないようにしてもらうことをお願いできれば。その点いかがでしょうか。

異議なし

## 傍聴希望者の確認

### ・会長

開会に際し、本日の会議に傍聴者について事務局に確認します。

### ・事務局

現在12名の方が外で待機されています。

### ・会長

わかりました。それでは10名を超える場合は私の裁量ということなので、十分スペースもあるようですから、12名の方に入ってもらい、傍聴していただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

・ ・ ・ 傍聴者入室 ・ ・ ・

### ・会長

会議に先立ちまして、傍聴者の皆様にひとつお願い申し上げます。当会議を傍聴されるにあたっては、「東村山市公共交通を考える会の傍聴に関する定め」がお手元にあるかと思えます。第4条の「傍聴者の遵守事項」等をお守りいただきまして、議事の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

出席者10名、委任状提出者2名、13名中12名の出席で、東村山市公共交通を考える会要領第6の過半数の出席という成立要件を満たしているため、ただいまより、第1回東村山市公共交通を考える会を開会いたします。

開会に当たりまして、渡部市長よりご挨拶をお願いいたします。

## 3．市長挨拶（挨拶後、市長退席）

## 4．会議の目的

### ・会長

「4．会議の目的」を事務局よりお願いします。

### ・事務局

#### 目的の説明

東村山市内の公共交通について思っていることや感じていることなどを聞かせていただく会議です。東村山市コミュニティバスについてはもちろんですが、民間バス路線やタクシー事業などの公共交通についても率直な意見を聞かせていただければと考えております。

#### 設置要領の説明

要領第1、設置。東村山市コミュニティバス運行事業について、持続可能な地域交通として事業の充実を図ることを目的に、今後の事業のあり方やその課題等について検討するため、東村山市公共交通を考える会、以下考える会を設置する。

第2、所掌事項。考える会は次の各号に関することを協議する。(1)グリーンバス運行事業に対するの要望・意見・問題点等に関する事。(2)グリーンバス現行路線の運行形態（運賃・ダイヤ等）に関する事。(3)前2項に掲げるもののほか、グリーンバス運行事業の改善、その他運行に関し必要な事項に関する事。

任期は平成23年3月31日までとします。

庶務関係は都市環境部交通課が担当となります。

## 5．コミュニティバスの現状

### 既存路線の説明

・会長

「５．コミュニティバスの現状」について事務局より説明していただきます。

・事務局

現在のコミュニティバス、グリーンバスのコンセプトは「賑わい・活気のある街づくりに貢献する」です。

コミュニティバスは特別なものではなく、一般の公共交通として、通常の路線バスと同等の位置づけとなっております。

平成15年1月21日に東村山駅東口発新秋津駅行きのシャトル運行を開始しました。平成20年2月17日に久米川町と諏訪町を循環する路線の運行を開始しました。

また、東村山市役所の近くにできました本町ブロックの中を通り、運行当初から土日にも図書館や市民センターに行きたいという要望にお答えし、新設バス停を作り、東村山駅東口から多摩北部医療センター、新秋津駅の路線を一部変更いたしました。

更に昨年、東村山駅西口駅前広場のオープンに伴い、東村山駅東口から発着していた諏訪町循環の路線が、当初の案の通り東村山駅西口の発着となりました。

続きまして、乗車人数の動きをグラフにしたものです。平成20年度から運賃収入が下降気味ですが、近隣の市町村のコミュニティバス事業でも運賃収入はちょうど平成20年ごろから下がっているのが現状です。

民間バス路線も収入は下がっている状態だと聞いておりますが後ほど、西武バスさんを始め、旅客事業者の委員さんにもご意見をお伺いしたいと思っております。

続きまして、東村山駅から新秋津駅までの運賃収入もグラフにしました。乗客が減れば、比例して運賃収入も減ってまいりますので、運賃収入も乗車人数と同じような形の線となっております。

続きまして、平成15年度の運行開始から平成21年度までの運行経費と運賃収入です。

平成20年度から運賃収入が下降気味です。

次に久米川町循環についてです。

久米川町は市内の大きな交通不便地域でした。更に民間バス路線の廃止に伴い元々大きな不便地域だったものが更に広がってしまったことから、運行を決定いたしました。

続いて諏訪町循環です。

諏訪町は北山公園や正福寺等の観光地もございますが、そこにたどり着くためのバスが運行できる道がありませんでした。しかし、総合病院が2箇所あることや、諏訪町1・2丁目の交通空白地の解消のために、運行を開始いたしました。

乗車人数の推移です。諏訪町循環については、当初は東村山駅西口ということで案を作成していましたが、運行開始日までに駅前広場の完成が間に合わなかったため、約2年間、東村山駅東口からの発着となっております。現在は東村山駅西口発着となり、昨年の同月対比で乗車人数が約150%の増となっております。

続きまして、平成15年度から平成21年度までの、要は運行を開始してからの運行経費と運賃収入の表です。まだまだ当初の見込みよりは運賃収入が少ないですが、年数が経過して認知度が高まり、皆様の足として利用されていくと、利用者は増えていくと思っております。

## 6．新たな公共交通の仕組みづくり

交通ジャーナリスト鈴木氏講演

「6．新たな公共交通の仕組みづくり」というテーマで、講演しました。  
別紙「講演」を参照ください。(無断使用・転載を禁じます)

## 7．意見交換

### ・会長

先ほどの現状についての説明、私の話に関連したご質問なり、ご意見なりをいただきたいと思います。

### ・委員

コミュニティバスを通す条件として、バス停あるいは駅から600m以内というのは、特別な理由があるのでしょうか。

### ・事務局

駅から600mというのは、徒歩で行き来できるという調査結果に基づいて、駅から600m以上が交通不便地域という位置づけにしています。

### ・委員

遠くにいる人が600m手前で降ろされてしまうことではないんですよね。

### ・事務局

もちろんそうです。交通網としては駅まで行きます。ただ交通不便地域、交通空白地域の考え方ですと、駅から600m以上のところを交通不便地域と当時位置づけたということです。

### ・委員

企業としては利益第一だと思うんですが、バス会社さんは今の東村山市のコミュニティバスに対してはどんなお考えを持っておられますか。

### ・委員

自主運行している路線バスと、コミュニティバス、東村山のグリーンバスには、2つポイントがあります。

1つは同じバスという交通手段であるということ。これは利用される方にとっては、民間バスに乗ろうが、グリーンバスに乗ろうが、移動したいという目的を叶えるためには、それほど差はないということです。

もう1つは、事業者の路線は黒字というか採算をトントン以上にしなければ事業として成り立たない、存続していけないことです。対してコミュニティバスは行政サービスの一環ということで、行政さんのコンセプトのある中で、我々が委託をして運行させていただいています。採算性などの責任については、市さんということになりまして、近隣の多摩地区、埼玉県コミュニティバスも基本的には経費を算出して、そこから運賃収入を差し引いて、残りを赤字補填という方式でやっています。

グリーンバスが通っているところでは100円でバスに乗れる。ところが民間バスしか通っていないところでは170円以上。同じバスサービスを受けるのに市内で、市民の間で格差が生まれてしまうということです。

ただコミュニティバスの100円が必ずしも悪いということではなくて、近隣の多摩地区というのは100円でやられているところが多く、近隣の行政サービスの観点などの兼ね合いもあると思います。

### ・委員

今委員さんが言われたこととほぼ同じで、グリーンバス、コミュニティバスです

が、赤字路線という位置づけになってしまいます。それを市の方で何とかしてもらおう、そういう位置づけです。

・委員

今のことに関連して、銀河鉄道さんが独自でなさっている東村山駅東口から出ているバスなのですが、いつも眺めていて、段々増えるのかなと、見てるんですけど、採算が今どうなっていますか。

・委員

採算は、運行し始めた頃と比べたら最近取れるようになって来ました。住民の方々からもっとバス停を増やしてほしいという要望もあり、万年橋からずっとバス停がないので、そこに1つか2つ作ろうかなという計画はしています。バス停を立てるのにも色々条件がありまして、勝手にぽんと立てられるわけではなく、警察の方のやり取りや、そこに住んでる方の許可などがありますので、どこにいつ立てるといのはまだ決まってはいません。一応採算の取れた中からバス停を増やすという計画をしております。

・委員

小平の小川のコミタクなのですが、障害者もたくさん住んでいるところです。車椅子の人とか審議に一生懸命参加したのに、お買い物にも障害者はなかなか行けないのに、車椅子が乗れないコミタクを走らせてしまった。そして最初は乗ったんですが、乗る人数が少なくなって、小川西町の狭い範囲を回っているだけで、あまり利用しなくなったと聞いています。逆に小平霊園のコミタクは、一応折りたたみの車椅子なら乗せてもらえるんです。それでたくさん乗せてもらっているようです。障害者は乗せてほしいということが大きいので、色々コミタクがありますが、車椅子が乗れるのがあるのかということをおききたいです。

・委員

小平の小川については今、実証実験中で、タクシー会社さんが持っていた車をそのまま使っていますので、今は手動の車椅子を折りたたんで乗せることはできますが、電動は乗せられません。本格運行については、これからの課題になるかと思えます。

これは特に小さいタイプのコミュニティバスでも、後ろから乗せられるタイプの場合は、定員が減ってしまうということで、どうしても必ず議論になります。

・委員

結局、コミュニティバスの定員が少ないわけですよ。そうすると利用する人が道路で手を挙げれば止まる、そこで降ろしてくれって言えば止まってお客を降ろす、コミュニティバスは乗れば100円と決まっていますし、そういう風には行かないものではないでしょうか。

・委員

それは個人の利用ですから、タクシーを利用していただくという形になってしまいます。バスは皆が利用するものですから、個人でやっているのは、バスが進まなくなってしまいうんです。手を挙げてやってくださいというと、乗った人は行きたいところまで、10分の所が30分かかることになってしまいます。

・委員

車椅子の方はそこまで行かなくてはいけないということになると、やはり不便ですよ。

・委員

何のためにコミュニティバスを使うのかと、皆のためですよ。

・委員

コミュニティバスはコミュニティなんだから、必要なところで乗って必要なところで降りる。柔軟に考えて良いなら、そういう形でコミュニティバスを作っていくことも考えていけるのでは。

そういうコミュニティバスは全国でやっていて、できるかできないかは、皆さんとより良いコミュニティバスを作っていこうという話し合いの場だと思っているので、意見として最終的にはどうでしょうかということなんです。

・委員

一般のバスでも東京都内でも奥多摩地域ですとか、秩父の山間部とかはフリー乗降制といって、やっているところは結構あります。都市部ですと、道路環境が悪かったり、歩道がなかったりということで難しい部分と、コミュニティバスでも30人以上乗りますので、個人的な乗降のニーズに全て応えていけないということがあります。車椅子の方々の乗り降りのところも、バスの停留所は安全に乗り降りできるということが特徴でもあります。

・委員

場所によってはルートさえ変えられるようなコミュニティバスも走ってます。

・会長

手法は可能性としてはあります。ただ安全の問題や様々なことがありますので、その辺は今後の話の中で出していただければと思います。

## 8. その他（今後のスケジュール等）

・会長

最後に「8. その他（今後のスケジュール等）」について、事務局よりお願いします。

・事務局

第2回目、8月26日（木）2時半。場所は、市役所本庁舎6階第2委員会室。議題は、今日ご説明できませんでした、市内の道路事情、市に寄せられているコミュニティバスの要望、あるいは現状のコミュニティバスの苦情、をご説明させていただきたいと思います。

第3回目、10月6日（水）2時半。本庁舎6階601会議室。

第4回目、11月11日（木）午後2時半。本庁舎6階第2委員会室。3・4回目で、皆様で東村山市に合った、今後のコミュニティバスの方向性等の議論をしていきたいと思います。

第5回目、年明け1月13日（木）午後2時半。本庁舎6階第2委員会室。コミュニティバスの一定の方向性をまとめていただきたいと思います。

・会長

皆さんに是非お願いがあるんですが、この議論を進める中で、グリーンバスの各路線に乗ったことのない人は、是非乗ってみてください。乗ったことのある人も、以前に乗っていても時間が経っていると状況が変わっているかもしれないので、是非乗って実地を見ていただければと思います。私もまだ諏訪町ルートに乗ったことがないので、この間に乗ってみたいと思います。

## 9. 閉会